



広報

FUKAURA

ふかうら

No.507

発行／青森県深浦町

編集／総合戦略課

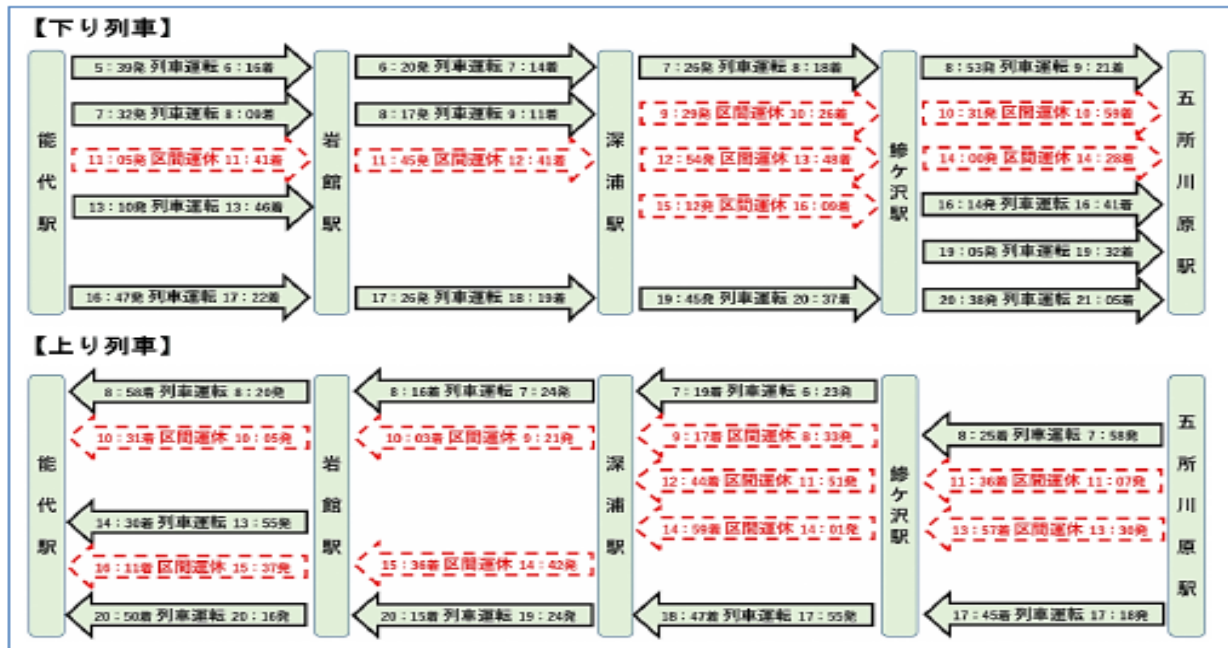
五能線「設備強化工事」に伴う列車の一部運休について～能代駅～鱒ヶ沢駅間～

JR 秋田支社では、五能線でマクラギなどを交換する工事を実施します。これまで夜間工事を中心に実施してきましたが、作業の効率化や安全性の向上、従事員の働き方改革を図るため、一部の列車を運休日中時間帯にも実施いたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。なお、区間運休の際、バス及びタクシーによる代行運転はございませんので、あらかじめご了承ください。

■区間運休日

2026年	5月	18日～19日、20日～21日、25日～26日
2026年	6月	8日～9日、10日～11日

■区間運休列車



□問合せ先

JR 東日本お問い合わせセンター（列車時刻、運賃・料金、空席情報）
電話 050-2016-1600

道路上にはみ出した草木等の適正な管理について（お願い）

＜道路上にはみ出した草木の^{せん}剪定にご協力ください＞

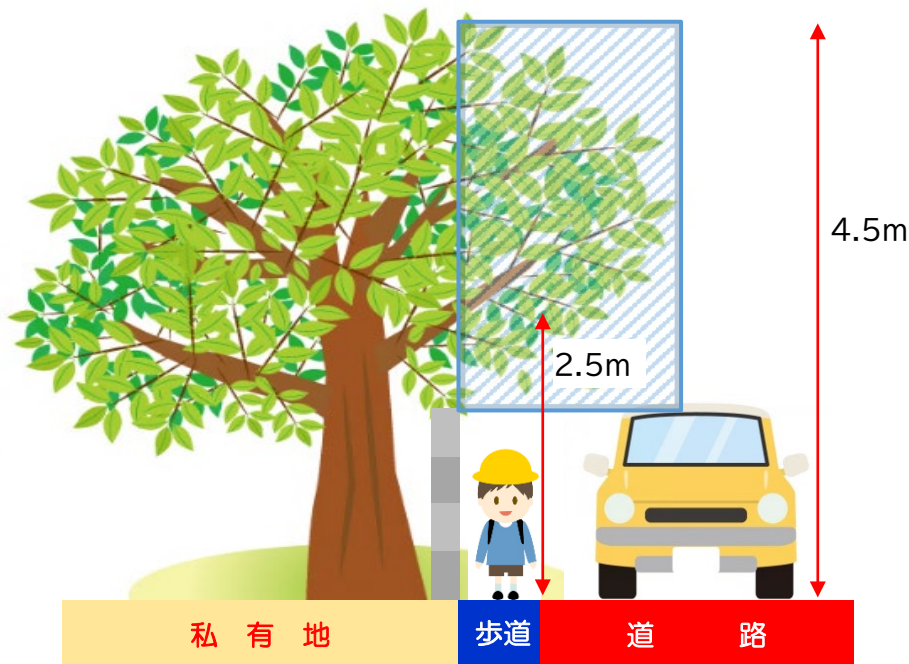
道路に隣接する私有地から、道路上に草木がはみ出していることがあります。

生垣や庭木などの緑は、生活に潤いと癒しを与えてくれるものですが、道路上にはみ出してしまった草木は、道路を狭く感じさせ歩行者や自動車などの通行に支障になることで、交通事故の原因となる場合があります。また、草木の管理が不十分であると強風や大雨などの影響で倒木等が発生し、交通障害となるだけではなく重大な事故につながる恐れもあります。

このような「私有地」から道路上にはみ出している草木（倒木や折れ木など）に関しては、土地所有者の方に所有権があるため、原則として、町では伐採や枝払い等を行いません（※民法第 233 条）。

倒木や折れ木などが原因で事故が発生した場合は、所有者の方が責任を問われることがあります（民法第 717 条、道路法第 43 条）。

道路を安全かつ安心して利用していただくためにも、適正な管理をお願いいたします。



【^{せん}剪定や伐採作業時の注意点】

- 電線や電話線がある場所での作業は、危険を伴いますので、事前に電力会社や電話会社へご連絡ください。
- 通行する歩行者や車両の安全を確保してください。
- 高所での作業をご自身でされる場合は、はしごからの転落等に十分お気をつけください。また、状況に応じて専門業者への依頼をご検討ください。

□問合せ先

建設水道課 管理係 電話 74-4413

定住促進住宅（岩崎住宅B号室）の入居者を募集します!!

岩崎住宅B号室の入居者を募集しています。入居を希望される方は、下記の内容を確認のうえ、お申し込みください。

◆住宅の概要

名称	深浦町定住促進住宅岩崎住宅
所在地	深浦町大字岩崎字松原 44-16（岩崎郵便局向い）
住宅の構造	木造2階建てメゾネットタイプ集合住宅（4戸分）
1戸あたりの間取り	2LDK 1・2階合わせて26.5坪（87.8㎡）
主な設備等	オール電化、浴室乾燥機、冷暖房エアコン（各部屋計3台）、物置（1坪）、カーポート（2台分/戸）
家賃・敷金	家賃：月額40,000円 敷金：家賃2か月分（80,000円）

- ◆募集戸数 1戸分（1世帯分）
- ◆入居時期 7月1日（水）以降の入居
- ◆申込受付期間 5月18日（月）から6月19日（金）まで
- ◆入居資格

以下のすべての要件を満たしている必要があります。

- ①町内在住または住む予定の方で、公租公課を滞納していないこと
- ②夫婦（婚姻予定者含む）、または中学生以下の扶養する子どもと同居する家族
- ③入居開始時点で世帯主またはその配偶者が満45歳未満
- ④家賃を納付できる収入があること
- ⑤同居者を含め暴力団員でないこと

◆入居申込方法

入居申込書に下記書類を添付して役場建設水道課に提出してください。

- ①入居予定者全員の住民票の写し
- ②入居予定者全員の収入及び所得を証する書類（令和7年度 所得証明書等）
- ③入居予定者全員の資格確認書等の写し
- ④納税証明書（令和7年分 同居者を含む）

◆留意点

申込者多数の場合は選考のうえ、入居者を決定します。
見学を希望する場合は、下記の間合せ先までご連絡ください。

<入居申込用紙>

役場建設水道課・岩崎支所・大戸瀬支所及び町ホームページから取得できます！



写真・間取りはこちらから確認できます。

役場ホームページに詳細な情報が掲載されておりますので、必ずご確認ください。

掲載URL：https://www.town.fukaura.lg.jp/fixed_docs/2026041700011/

編み物教室

生徒募集中

◆開催日

6月4日(木)、7月2(木)、
9月3日(木)、10月1日(木)
11月5日(木)

◆開催時間

10時～15時

◆会場

深浦町公民館小会議室

◆受講料

年額1,000円

※なお、若干の教材費が必要な場合もあります。

◆申込方法

深浦町公民館へ電話またはFAX
でお申込みください。

◆申込締切

5月29日(金)

※応募人数が少ない場合は教室を中止または延期させていただきます。

□申込・問合せ先

深浦町公民館

TEL 74-2031

FAX 82-0858

ズンバ教室

参加者募集

シエイプアップをしたい方、ストレッチをしたい方などに

様々なメリットを与えてくれるズンバ教室を開催します。親子や友達等世代間の交流を深め、心も体もリフレッシュしませんか！

みなさんの多数の参加をお待ちしています。

◆開催日

6月5日(金)、7月3日(金)、
9月4日(金)、10月2日(金)
12月4日(金)、3月5日(金)

◆開催時間

19時～20時

◆場所

深浦町公民館

◆講師

若松洋子(ズンバインストラクター)

◆参加料

1人 年額1,000円

(高校生以下は無料)

◆申込方法

深浦町公民館へ電話またはFAX

でお申込みください。

◆申込締切

6月3日(水)

◆持参品等

飲物、汗拭きタオル、運動靴、動きやすい服装

□申込・問合せ先

深浦町公民館

TEL 74-2031

FAX 82-0858

十二湖周辺を散策し

ながら写真教室開催

ガイドの経験を持つ白神写友会を講師に十二湖周辺を散策しながら「写真教室」を開催します。

写真に興味のある方(初心者含む)、自然散策に興味のある方、思い出を記念に残したい方など気軽に集まり、野鳥・草花の観察と写真のテクニクを学びながら楽しく写真を撮ります。

自然を楽しみリフレッシュしながら思い出の写真を!

◆日時

6月7日(日) 9時～12時

(エコ・ミュージアム8時30分集合)

※小雨決行。悪天候等の場合は中止となります。

◆場所

十二湖周辺(青池・沸壺の池・日暮の池ほか)

◆募集人数

15人(小学生は保護者同伴)

◆参加料

1人500円(傷害保険料等含む)

◆持ち物

昼食・飲み物・雨具・行動食など

◆申込期限

6月1日(月)

□申込・問合せ先

深浦町公民館

TEL 74-2031

FAX 82-0858



決算法人説明会の開催について

五所川原税務署では、4月から12月決算法人を対象とした法人の「決算と税」につきまして、以下のとおり説明会を開催します。

なお、決算法人説明会は、公益社団法人五所川原法人会との共催となります。

◆日時

5月27日（水）

① 10時～11時 30分

② 13時30分～15時

◆場所

（一社）西北労働基準協会

五所川原市大字唐笠柳字藤巻

495番地3

◆参加申込方法

5月20日（水）までに五所川原法人会事務局あて、出席者、連絡先及び希望時間を電話又はFAXで申し込みしてください。

また、FAXで申し込みの際は、法人会HPから出力した申込書を使用してください（「五所川原法人会」と検索してください）。

□問合せ先

五所川原法人会

TEL 0173-35-1318
FAX 0173-35-1822

五能線全線開通90周年 見かけたら手を振ろう

秋田県の東能代駅と青森県の川部駅を結ぶ五能線は、令和8年7月30日（木）に全線開通90周年を迎えます。これを記念し、沿線から列車を見かけた際に、列車へ手を振ってお祝いする「手を振ろうキャンペーン」を実施します。

沿線の皆さまに気軽にご参加いただき、地域全体でこの節目の年を盛り上げたいと考えております。ぜひご家族や地域の皆さまと一緒に、列車への温かいエールをお寄せください。

□問合せ先

五能線沿線連絡協議会

TEL 0172-32-0174



自動車のグリーン化 制度について

自動車環境対策の観点から、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さい自動車については、その排出ガス性能及び燃費性能に応じて税率を軽減（軽課）し、初回新規登録から一定の年数を経過した環境負荷の大きい自動車については税率を重く（重課）する「自動車税のグリーン化特例」が実施されています。

なお、自家用の乗用車については、軽課の適用対象となるのは電気自動車等に限定されます。詳しくは、県ホームページをご覧ください。

□問合せ先

青森県西北県税事務所

納税管理課

TEL 0173-34-3141



▲HPはこちら

福祉の仕事体験 してみませんか？

青森県福祉人材センターでは、福祉・介護・保育の仕事に関心のある方を対象に「福祉施設職場体験事業」を実施しています。

資格の有無・経験の有無に関わらずどなたでも参加できます。体験は1人あたり最大10日まで、1日あたり8時間以内です。

例えば、体力に自信がない方は、午前中のみまたは午後のみなど、体験者のご要望に応じて日程調整します。

職場体験後、体験事業所に就職した体験者も多数います。興味のある方はぜひお問い合わせください。

□問合せ先

青森県福祉人材センター

TEL 0177-777-0012



▲申込フォーム
はこちら



浄化槽を正しく 使いましょう

浄化槽は、微生物のはたらきで、台所や風呂、洗濯などの生活排水やトイレの排水を浄化する装置です。正しく維持管理をしないと本来の機能が発揮できず、川や海などの水質を悪化させる原因となります。

浄化槽の維持管理は、次の3点が法律で義務付けられています。

- ① 保守点検
浄化槽の修理、調整・点検（年に3〜4回）
- ② 清掃
浄化槽内部の汚泥の引き出しや装置の洗浄等（年1回以上）
- ③ 法定検査
浄化機能が十分に発揮されているか確認するための水質検査（使用開始時に1回、その後年1回）

また、浄化槽の使用を開始したときや、使用を休止又は廃止（撤去）したとき、管理者が変更になったときなどには、県への報告・

届出が必要となります。

□問合せ先

・ 清掃について

建設水道課 下水道係

TEL 74-4416

・ 保守点検・届出等について

弘前環境管理事務所

TEL 0172-31-1900

・ 法定検査について

（一社）青森県浄化槽検査センター

TEL 0177-726-9500

植えてはいけない 「不正けし」に注意！

違反薬物となるアヘンが含まれる「不正けし」の栽培は法律で禁止されています。

令和6年度には青森県西北保健所管内で、「不正けし」が2, 135本発見されました。これは県内で発見された「不正けし」の約6割となります。なお、令和7年度の発見本数は579本と減少しましたが、不正なけしの栽培が確認されています。

大半は知らずに栽培していたものですが、「不正けし」は鑑賞目的

でも栽培が禁止されており、過去には検挙事例もあります。

次のような疑わしいけしを発見したら、青森県西北保健所まで通報をお願いします。

○不正けし（ソムニフェル種）の特徴

葉・茎・つぼみはキャベツのような白っぽい緑色をしていて、茎を巻き込むような葉の形をしています。なお、花の色は赤・ピンクなど様々です。



▲不正けしの写真

□問合せ先

青森県西北保健所 指導予防課

TEL 0173-34-2108

身体障害者巡回診査 更生相談を実施します

身体に障がいのある方を対象に、次のとおり巡回診査と更生相談を行います。

◆実施科目・日程・会場

科目…肢体不自由（整形外科）

日時…6月30日（火）

受付 9時30分〜10時30分

診査 10時〜12時30分

会場…つがる市生涯学習交流センター 松の館 交流ホール（つがる市木造若緑52）

◆対象者

①身体障害者手帳の交付を受けるため検査を必要とする方

②身体障害者手帳の再認定が必要とされた方

③身体障害者手帳の障害程度及び等級に変更があり、診査を必要とする方

④補装具の処方をする方

⑤生活・医療・施設等の利用等の相談を希望する方

注）当日の検査で得られる情報のみで判定が困難な場合は、指定医

療機関を利用してもらうことになりません。

また、身体障害者手帳交付のため検査を希望する場合で、かかりつけの医療機関がある場合はレントゲン写真や紹介状等、病名・治療の状況・身体状況がわかる書類の持参をお願いします。

・脳血管障害（脳卒中、脳梗塞等）による障害の検査については、発症から3か月以上を経過しているものに限ります。

・介護保険で貸与される福祉用具の種目と共通する補装具（車いす、歩行器、歩行補助つえ）の相談については、介護保険法が優先となります。

・次の補装具については、処方を行わないので注意してください。

① 特例補装具・電動車椅子・座位保持装置

② 骨格構造義肢等、複雑な処方が必要とする義肢・装具

③ オーダーメイドまたはモジュラー方式による車椅子

◆ 感染症への対策について

・会場ではマスクの着用をお願いします。

・当日、発熱や風邪症状がある場合は受診を控えてください。

◆ 当日持参するもの

・身体障害者手帳（所持者のみ）
・レントゲン写真や紹介状等、病名、治療の状況等を確認できる書類

◆ その他

当日、来場を考えている方は**6月19日（金）**までに問合せ先までご連絡ください。

□ 問合せ先

福祉課 福祉ふれあい係
TEL 74-2117

**第二種電気工事士
技能試験事前講習
受講生募集**

在職中の方を対象とした試験対策講習を実施します。

◆ 日時

6月24日（水）～26日（金）

9時～16時（休憩1時間）

◆ 場所

弘前高等技術専門学校

（弘前市大字緑ヶ丘1-9-1）

◆ 定員

15名

◆ 受講料

1,600円

◆ 募集期間

5月7日（木）～6月3日（水）

◆ 申込方法

メールまたは郵送で申込んでください。（募集締切日必着）。

HP上の受講申込フォームからも申込できます。

※受講申込書は当校HPからダウンロードできます。詳細は当校のHPをご覧ください。

□ 問合せ先

弘前高等技術専門学校
在職者訓練担当
TEL 0172-3216805



▲HPはこちら



**有害鳥獣を目撃した時の
情報提供のお願い**

近年、深浦町内においてもクマ、イノシシ、ニホンジカの生息頭数が増加しています。町では、今年度より「有害鳥獣対策室」を設置し、農作物や人身被害の防止に向けて対策を強化しております。

これら有害鳥獣の被害を防ぐためには、住民の皆様からの「いつ、どこで見たか」という情報が、捕獲や追い払いに向けた迅速な対応に重要となります。

特にクマを目撃した際には、「目撃場所・時間・大きさ・移動方向」などを詳しくお聞きすることがあります。これらの情報は、近隣集落まで含めた緊急放送やパトロールを行うための重要な判断材料となります。

被害を未然に防ぎ、地域の安全を守るため、聞き取りへのご理解とご協力をお願いします。

□ 問合せ先

農林水産課 有害鳥獣対策室
TEL 74-2111（内線181）

令和8年度 青森県男女共同参画センター 相談事業



男女共同参画に係る

無料専門相談のご案内

相談は無料です。性別は問いません。秘密は厳守します。

法律相談（専門相談）

法律に関する問題について弁護士がアドバイスします。

お一人 1回30分です。（先着3名様）

※お電話で事前にご予約ください。

【時間】①13:00～②13:40～③14:20～

【会場】青森会場：アピオあおもり（青森市中央3丁目17-1）
他地域会場はご予約の際にお知らせします

	実施日	締切日	相談会場
4月	14日（火）	4/9（木）	青森
	28日（火）	4/23（木）	青森
5月	19日（火）	5/14（木）	弘前
	26日（火）	5/21（木）	青森
6月	9日（火）	6/4（木）	青森
	30日（火）	6/25（木）	平川
7月	14日（火）	7/9（木）	青森
	24日（金）	7/18（土）	八戸
8月	4日（火）	7/30（木）	青森
	25日（火）	8/20（木）	青森
9月	8日（火）	9/3（木）	青森
	29日（火）	9/24（木）	弘前
10月	13日（火）	10/8（木）	青森
	27日（火）	10/22（木）	青森
11月	10日（火）	11/5（木）	青森
	27日（金）	11/21（土）	八戸
12月	8日（火）	12/3（木）	青森
	22日（火）	12/17（木）	青森
1月	15日（金）	1/9（土）	弘前
	26日（火）	1/21（木）	青森
2月	9日（火）	2/4（木）	青森
	23日（火・祝）	2/18（木）	青森
3月	12日（金）	3/6（土）	八戸
	23日（火）	3/18（木）	青森

こころの相談（専門相談）

人間関係、心配事、ストレスについて
公認心理師がお話を伺います。

お一人 1回50分です。（先着2名様）

※お電話で事前にご予約ください。

【時間】①13:00～②14:00～

【会場】アピオあおもり（青森市中央3丁目17-1）

	実施日	締切日
4月	16日（木）	4/14（火）
5月	21日（木）	5/19（火）
6月	18日（木）	6/16（火）
7月	16日（木）	7/14（火）
8月	20日（木）	8/18（火）
9月	17日（木）	9/15（火）
10月	15日（木）	10/13（火）
11月	19日（木）	11/17（火）
12月	17日（木）	12/15（火）
1月	21日（木）	1/19（火）
2月	18日（木）	2/16（火）
3月	18日（木）	3/16（火）

電話相談

面接相談

当センターの相談員が、**（一般相談）**
あなたの悩みを一緒に考えます。

- ・当相談室は配偶者暴力相談支援センターとなっており、安全に配慮して支援します。また相談の内容により、専門相談をご案内しますので、ひとりで悩まずにお気軽にお電話下さい。
- ・電話相談は匿名でもお受けできます。
- ・面接相談についてはお電話で事前に面接日時をご予約ください。

電話相談、面接相談のご予約、他お問い合わせは

青森県男女共同参画センター
相談室

017-732-1022

受付時間：午前9時～午後4時（毎週水曜日・年末年始休み）

聴覚に障がいのある方で、電話でお申込みが出来ない方は
FAX（017-732-1073）でのご予約ができます。



青森県男女共同参画
センター相談室
（アピオあおもり
ホームページ）

認知症のために道に迷ったり、家へ帰れなかったりなどの心配はありませんか？

～大切な家族を守るために～

行方不明になる認知症の方は、はじめから目的もなく歩き回っているわけではありません。その方なりの目的や理由があります。しかし、歩いているうちに目的を忘れたり、方向が分からなくなり、道に迷ってしまうことがあります。

町ではそのような方の早期保護と介護者の負担軽減のため、事前登録事業や見守り用GPS端末機の利用料金の助成事業をしています。

行方不明などの心配がある方は「事前登録を」！

事前登録された方が行方不明となった時、地域包括支援センターから協力機関へ迅速に行方不明情報を発信し、捜索の輪を広げます。

【対象者】 深浦町に住所を有する65歳以上で認知症による行方不明が心配される方です。（65歳未満でも認知症による行方不明の心配がある方もご利用できますので、ご相談ください。）

【申請】 ご家族が「認知症高齢者等事前登録申請書」を地域包括支援センターにご提出ください。登録は無料です。登録の際は6か月以内に撮影した写真を地域包括支援センターにご持参ください。

【情報について】 事前登録情報は地域包括支援センターと、鯉ヶ沢警察署、深浦消防署で共有します。※登録情報は本事業に関わるもののみを使用し、適切な取り扱いが行われるよう十分配慮します。

認知症高齢者見守り用GPS端末機の利用料金の助成

認知症による行方不明者の早期保護と介護者の負担軽減のため、GPSを用いた位置情報システムを利用したサービス機能の提供を受けるための初期料金を助成します。

【利用者】 認知症などによる行方不明のおそれがある高齢者を介護しているご家族です。

【助成について】 町で指定する事業者と契約し初期料金を支払った後、助成申請していただきます。助成額は初期登録料（6,380円）と6か月目までの基本利用料（3,828円）合計10,208円を助成します。7か月目以降の基本利用料（月々638円）は利用者負担となります。

深浦ねぶた祭スタッフ募集！

深浦ねぶた祭実行委員会では、今年も8月中旬に深浦ねぶたを町内運行する予定です。今年は2台運行となり、昨年よりも多くの方が参加できるようになります！

については、下記内容のとおり、深浦ねぶた祭と一緒に盛り上げてくれる方を募集しておりますので、お気軽にご応募ください！深浦の暑い夏をみんなで更に熱くしていきましょう！

●運行日時

8月13日(木)～8月15日(土) 18:00～21:00 ※小雨決行

●運行コース

- ①岡崎さわやかトイレ～風待ち館～文学館～公民館
- ②マックスバリュ深浦店～町役場～夕陽公園
- ③深浦中学校～第二分団屯所～ねぶた小屋(ハッピードラッグ青森深浦店近く)

●募集内容 ※必ず事前に申し込みをお願いします。

No.	募集項目	対象者	実施期間	場所	作業内容等
1	ねぶた制作ボランティア スタッフ	小学生以上 ※小学生は親 同伴	6月初旬～8月初旬	ねぶた小屋	紙貼り等の制作の お手伝い
2	運行ボランティア スタッフ	中学生以上	8月13日(木) ～8月15日(土) 18:00～21:00	運行コースの とおり	ねぶた用台車引手・太 鼓用台車引手・ その他
3	深浦ネブタ囃子講習会 【太鼓】	小学生以上	7月の毎週木曜日 18:30～20:00 ※初回練習日 7月2日(木)	深浦町武道館	深浦ネブタ囃子(太鼓) の演奏の練習
4	深浦ネブタ囃子講習会 【笛】			町役場1階 文化ホール	深浦ネブタ囃子(笛)の 演奏の練習
5	深浦ねぶた踊り講習会	小学生以上 ※男性も可	6月・7月の毎週 月・金曜日 18:30～19:30 ※初回練習日 6月15日(月)	深浦町公民館 1階 中会議室	深浦ねぶた踊りの練習

【申込・問合わせ先】

深浦ねぶた祭実行委員会 木村 大希 090-5301-1229(No.1～4)
 深浦ねぶた踊り普及会 黄金崎 朝子 090-4554-9903(No.5)
 深浦町公民館 0173-74-2031



深浦ねぶた祭実行委員会
Instagram